公募型見積合わせの執行について

令和８年 11 月 11 日

大阪市危機管理監　釼持　英樹

危機管理室公募型見積合わせ実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型見積合わせを執行する。

1　見積合わせに付する事項	
(1)　案件名称	令和８年度大阪市災害避難情報電話・ＦＡＸ配信サービスチラシほか１点 印刷
(2)　仕様	別紙仕様書のとおり（その他、特記仕様書を含む）
(3)　納入場所	別紙仕様書のとおり
(4)　契約期間又は契約期限	令和８年 12 月 18 日（金）
2　日程及び場所	
(1)　公告開始日	令和８年 11 月 11 日（水）
(2)　参加資格審査資料提出期間	今回、参加資格審査資料の提出はありません。
(3)　参加資格審査資料提出場所	今回、参加資格審査資料の提出はあません。
(4)　見積書提出期間	令和８年 11 月 11 日（水）～令和８年 11 月 18 日（水） （土曜日及び日曜日を除く） ※期間中の午前 9 時から午後 5 時 30 分までとする。（ただし、最終日については午後 5 時までとする）　郵送の場合は最終日午後 5 時必着
(5)　提出方法	作成した見積書を持参、又は郵送
(6)　提出場所	大阪市危機管理室　窓口（契約担当） 大阪市北区中之島 1－3－20　大阪市役所本庁舎（5 階）
3　参加資格	
(1)　令和７・８・９年度本市入札参加有資格者名簿に物品供給種目「05 活平版」で登録していること。 (2)　上記入札参加有資格者名簿において、「本店所在地」を「大阪市内」に登録し、「企業区分」を「大」以外で登録していること。 (3)　実施要綱第 4 条各号に該当していること。 (4)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。 (5)　大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。	
4　参加申し込み等	
(1)　申込書類（1 種類）	(ｱ) 事業請負見積書に仕様書（別紙含む）を添付（見積書と仕様書の間には要割印もしくは袋とじのうえ要割印）なお、申込時には事業請負見積書のみの提出でも可とするが、契約相手方となった場合は、事業請負見積書に仕様書（別紙含む）を添付し、割印を押印したものを再度提出すること。
(2)　申込書類の交付場所	(ｱ)については、下記５．契約担当窓口及び危機管理室ホームページ
5　契約担当（公募型見積合わせの手続等に関する質問先）	
危機管理室　契約担当	大阪市北区中之島 1－3－20　大阪市役所本庁舎 電話　06－6208－7386
6　発注担当（仕様書の内容に関する質問先）	
危機管理室　事業主管担当	大阪市北区中之島 1－3－20　大阪市役所本庁舎 電話　06－6208－9793
7　契約条項を示す場所	
危機管理室　契約担当	大阪市北区中之島 1－3－20　大阪市役所本庁舎 電話　06－6208－7386
8　その他事項	
(1) 公募型見積合わせの参加申し込みの見積書の提出にかかる費用は、申請者の負担とする。 (2) 公募型見積合わせの結果は、最も低価であった申込者にのみ通知する。 (3) 大阪市契約規則第 37 条の第 1 項第 1 号又は 3 号に該当するときは、契約保証金を免除する。 (4) 見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合にはその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。 (5) 決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、もしくは大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 (6) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。	